

「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等」  
に関する課題提案

2007年10月9日

社団法人 デジタルラジオ推進協会

# デジタルラジオの沿革



- 1998年10月                    地上デジタル放送懇談会 報告書
  
- 2000年11月                    免許方針及び放送普及基本計画の一部変更
  
- 12月                                放送方式および置局に関する技術基準を策定
  
- 2001年 9月                    実用化試験局への予備免許付与
  
- 10月                                社団法人デジタルラジオ推進協会(DRP)設立許可
  
- 2003年10月                    東京、大阪で実用化試験放送 開始

# デジタルラジオ推進協会 (DRP)



- 東京・大阪の実用化試験放送の免許を取得
  - 2003年10月10日より、VHFの7chを利用し、実用化試験放送を実施
  - 日本の標準方式である ISDB-T<sub>SB</sub> を採用
  - 東京: 2.4kW、 大阪: 240W
  
- 多彩なサービスの実施
  - DRP正会員16社が、東京・大阪で合わせて約20チャンネル放送
  - 音声を中心とし、動画、静止画、データ等のコンテンツを  
組み合わせて放送
  
- 2007年10月現在
  - 正会員 16社
  - 賛助会員 55社

# 正会員

# 賛助会員



朝日放送株式会社  
伊藤忠商事株式会社  
株式会社エフエム大阪  
株式会社エフエム東京  
株式会社エフエムナックファイブ  
株式会社FM802  
大阪放送株式会社  
株式会社TBSラジオ & コミュニケーションズ  
株式会社ニッポン放送  
日本放送協会  
株式会社文化放送  
株式会社ベイエフエム  
株式会社毎日放送  
横浜エフエム放送株式会社  
株式会社J-WAVE  
松下電器産業株式会社

愛知国際放送株式会社  
株式会社ACCESS  
アルパイン株式会社  
株式会社アール・エフ ラジオ日本  
営電株式会社  
株式会社NTTデータ  
株式会社エフエム愛知  
エフエム インターウェーブ株式会社  
株式会社エフエム仙台  
株式会社エフエム福岡  
株式会社エフエム富士  
株式会社エフエム北海道  
沖電気工業株式会社  
カシオ計算機株式会社  
株式会社カシオ日立モバイルコミュニケーションズ  
株式会社岐阜放送  
クラリオン株式会社  
KDDI株式会社  
三洋電気株式会社  
静岡エフエム放送株式会社  
静岡放送株式会社  
株式会社ZIP-FM  
株式会社ジャパンエフエムネットワーク  
シャープ株式会社  
信越放送株式会社  
株式会社セック  
ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ株式会社  
ソニー株式会社

中部日本放送株式会社  
電気興業株式会社  
株式会社デンソー  
株式会社電通  
株式会社テクノマセマティカル  
東光株式会社  
株式会社東芝  
トヨタ自動車株式会社  
株式会社新潟放送  
日本電気株式会社  
日本電波塔株式会社  
パイオニア株式会社  
株式会社バイテック  
株式会社博報堂DYメディアパートナーズ  
株式会社バッファロー  
日本ビクター株式会社  
株式会社ピクセラ  
広島エフエム放送株式会社  
富士通株式会社  
富士通テン株式会社  
ブロードワイヤレス株式会社  
三菱電機株式会社  
株式会社村田製作所  
株式会社メガチップス  
リーダー電子株式会社  
株式会社ルネサステクノロジ  
ほか

# デジタルラジオとは

デジタルラジオの特長と現在放送中のサービス

# 課題提案の概要

# デジタルラジオの基本的な考え方ー1

- 身近で信頼できる情報メディアをより豊かに

## 【アナログラジオ】

日常的な情報収集はもとより、非常時の情報入手手段としても、多くの国民から信頼されている。

## 【デジタルラジオ】

アナログラジオが担ってきた役割を継承するとともに、音声、動画、静止画、データ放送等により、より分かりやすく、多彩な表現が可能に。

放送として信頼できる情報の提供、地域に根ざしたきめ細かな情報発信を

# デジタルラジオの基本的な考え方ー2

- 2011年 すべてのテレビ放送はデジタル放送に
  - 現在、放送メディアの中でデジタル化の道筋が示されていないのはラジオ放送だけである。

DRPでは、アナログラジオからの緩やかな移行も視野に入れ、将来的には、基幹放送の一翼を担うメディアとなるよう、本放送に資するために現在実用化試験放送を実施中。

移動体、携帯向けサービスとして、国民の生活と民主主義に貢献し、公共の福祉に資する放送を目指すデジタルラジオとしての制度の早期確立を要望。

(現在、超短波放送の枠組みで実用化試験放送を実施中)

# 制度分野の課題

- ソフト・ハード一致か、受委託制度の導入か、プラットフォーム形態か
  - 放送が、放送インフラと番組内容の両方に責任を有することや、放送インフラ構築に際し、事業的判断が必要となることを考慮し、ソフト・ハード一致型の免許形態が望ましいと考える。
  
- 県域(広域)免許か全国免許か
  - 地上放送が国民にとって地域に根ざした、より詳細な情報が求められることから、地域ごとに異なる番組提供を可能とする制度が望まれる。
  
- 現行の放送制度で可能か、新たな制度整備が必要か。
  - デジタルラジオ実用化試験放送は現行「超短波放送」の中で各種サービスを実施している。今後の新サービスに適用するための制度の検討は必要。

# 地上放送の制度整備に向けて

## 国民共有の貴重な電波資源を利用する地上放送

災害時にも安心した情報提供のためにも  
放送事業者として送信インフラにも責任を持ち、  
無料放送を基本とした放送の実施が必須

番組内容と放送インフラに責任を果たし、  
公共の福祉に資する放送を実施するため、  
ハード・ソフト一致の免許形態を強く要請

国民の生活と民主主義に貢献し、全国情報だけ  
でなく、きめ細かな地域情報を届けるためにも、  
地上放送は地域免許とすることが重要

# 技術分野の課題

- 技術方式はどのような方式が適しているか、  
また、技術方式は「1」とするか「複数」とするか。
  - 技術方式は、放送がすべての受信機で等しく受信できることを原則とし、  
多様な受信機の製造販売を促進してきたことを考慮すれば、統一した  
仕様が必要である。
  - また、適用する技術方式については、情報通信審議会で審議し、日本  
の標準方式として規定されているISDB-T<sub>SB</sub>が適している。

# 多様な要件を満足するISDB-T<sub>SB</sub>

- 限られた帯域の中で、より多くの事業者の参画が可能
  - 6MHzの帯域幅にとらわれず、最小、1セグメント(429kHz)単位で、1送信単位を構成。
  - ガードバンドなしに、複数の放送波を連結して送信可能。  
(連結送信技術)
  
- 参画する事業者が、独自の編成権を確保しながら放送可能
  - 1セグメントまたは3セグメント単位で、TS(放送として完結する単位)を構成。
  
- ワンセグを含む地上デジタルテレビ放送と共通性を持つ
  - ISDB-T<sub>SB</sub>は、情報通信審議会(当時 電気通信技術審議会)にて、各種審議を経て日本の標準方式として省令化。

# ビジネスモデル分野

## □ 公共性とビジネスの両立

- 放送事業を行うにあたっては、災害報道や公共的情報提供が重要である。
- これらを含め通常番組については無料で受信できることが基本。
- 一方デジタル放送の特徴を生かした対価的なコンテンツの提供や新たな広告モデルの実施も必要。

# その他

- 早期実施に向けて
  - DRPは、2003年10月から地上デジタル音声放送の実用化試験放送を実施している。
  - 既に、対応端末も100万台を超えており、ユーザー保護及び放送の信頼性確保のためにも、デジタルラジオの継続性を確保する必要がある。
  - このため、アナログテレビジョン放送が終了する2011年から速やかに本放送が実施できることを要請する。
  - さらに、現在実用化試験放送を実施しているVHF7chについて受信者保護の観点から、必要に応じて暫定措置を講じるなど十分な配慮を希望する。

# ユーザーメリットのある確かな放送へ



- 放送事業者の責任性を明確化
  - 放送は、安定して電波をお届けする使命、内容に責任を持つ署名性を確保し、今後とも国民の信頼を得ていくことが必須。
  
- 地域情報の発信を可能に
  - 地域情報の発信に、限られた周波数を有効活用しつつ、十分な帯域を確保できることを要請。
  
- 多くの事業者が参画可能に
  - 限られた帯域を有効に活用し、ハード・ソフト一致の免許を取得する多くの事業者が参画可能な方式ISDB-T<sub>SB</sub>の採用。
  
- 現在の実用化試験放送を受信しているユーザーの保護
  - デジタルラジオを継続して受信できるよう、現在の実用化試験放送に連続して、早期本放送化を強く要請。



社団法人 デジタルラジオ推進協会